

文京区補助金等チェックシート

所属 保健衛生部予防対策課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区精神障害者単身生活サポート事業補助金								
根拠規定等	文京区精神障害者単身生活サポート事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	26	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成		年		月	経過年数 〔自動計算〕	26年		
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	6衛生費	1保健衛生費	4障害者総合支援事業費	3地域生活支援事業	1地域生活支援事業				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	グループホームを退所後、区内において単身生活を希望する精神障害者が地域に定着することを目的とする。						
補助事業等の内容	(1)住居の確保(住居探し、賃貸契約による住居への入居に必要な支援) (2)相談支援事業(入居後の相談支援及び生活支援) (3)その他、必要に応じて退所前のカンファレンスに出席する						
補助対象経費の内容	当該事業に係る経費全般						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 社会福祉法人本郷の森						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 7,039,000円)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 東京都の障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱に準ずる。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 (実績報告書)						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 1/2	国	都 1/2	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	グループホームを退所した後も地域で安定した生活を送ることを支援するものであるため、適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	障害者計画に掲載されている事業を推進する事業であり、適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	専門性が高いため、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	共同生活から単身生活へ環境が変わることにより、病状が悪化する恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	専門性が高いため、区が独自で行うことは難しい。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	精神障害者が単身でも地域で安心して生活を行うことができる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	スムーズな転居及び転居後も安定した生活が送れている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	利用希望者に支援しており、還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	文京区精神障害者単身生活サポート事業補助金交付要綱に基づく適正な執行により、抵触していない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	申請時の事業計画書及び清算時の事業実績報告書の確認により、合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	事業実績報告書(決算書含む)の確認により、適正である。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	1	1
決算(予算)額	-	-	7,039	7,039
国庫支出金			0	0
都支出金			3,519	3,519
その他			0	0
一般財源			3,520	3,520
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	対象実人数:1人、総支援回数:58回			

5 課題及び今後の方向性

環境の変化に敏感な精神障害者の地域定着を進めていくための支援の一環として、今後も需要があると考えられるが、平成26年度開始の補助金事業であるため、事業者と情報共有しながら、支援の内容やあり方について検討していきたい。